

枚方寝屋川消防組合女性消防吏員活躍推進PR動画制作業務に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この実施要領は、「枚方寝屋川消防組合女性消防吏員活躍推進PR動画制作業務」に係る契約の相手方となる候補者を選定するための公募型プロポーザルの実施等の際し、必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

「枚方寝屋川消防組合女性消防吏員活躍推進PR動画制作」業務

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

(4) 事業費上限額

900,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 問い合わせ

枚方寝屋川消防組合総務部 人材マネジメント課

所在地：〒573-1191 大阪府枚方市新町1丁目7番11号

電話：072-852-9922（直通）

ファックス：072-852-9922

メール：fd-jinji@hiranel19.jp

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる事業者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 本業務委託の公告の日から業務委託契約締結の日までのいずれかの日においても、枚方寝屋川消防組合入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 法人税、法人事業税及び特別法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

4 参加申込受付

(1) 申込期間

公示日から令和6年7月12日（金）まで

(2) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）

イ 暴力団排除に係る誓約書（様式2）

ウ 納税証明書（「申告所得税」「法人税」及び「消費税」について未納が無いことを証明する「納税証明書」を提出すること。また、枚方市又は寝屋川市内に事業所を有する場合は「市税の滞納無証明書」についても提出すること。）

(3) 提出方法

持参、郵送（締切日必着）又は電子メール

※ 電子メールの場合は、上記(2)の提出書類を作成及び取得後にPDF等の電子データ化したデータで提出すること。なお、企画提案書等の提出時に原本を提出すること。

<提出先>

上記2(5)の問い合わせ先に同じ。

(4) 参加資格確認結果の通知

書類提出した日から3営業日以内に、電子メールにて参加資格確認結果を通知する。

5 質問の受付及び回答

(1) 質問受付期間

公示日から令和6年7月11日（木）正午まで

(2) 質問方法

参加資格及び提案審査に関する質疑・回答書（様式3）に記入の上、電子メールにより提出すること。

<送信先>

枚方寝屋川消防組合総務部 人材マネジメント課

メール：fd-jinji@hiranel19.jp ※ 上記2(5)の問い合わせ先に同じ。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、電子メールにより質問者に直接回答するとともに、令和6年7月12日（金）までに、提出されたすべての質問とその回答をまとめて、本消防組合ホームページに掲載する。

6 企画提案書等の提出

参加申込した者は、次の項目にしたがって企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和6年7月15日（月）から同年7月23日（火）まで

(2) 提出先

枚方寝屋川消防組合総務部 人材マネジメント課

(3) 提出方法

持参又は郵送（締切日必着）により提出すること。

<宛先>

〒573-1191 大阪府枚方市新町1丁目7番11号

枚方寝屋川消防組合総務部人材マネジメント課

(4) 提出物

ア 企画提案書【任意様式（フォントサイズ、用紙サイズ等の指定なし）】7部

イ 見積書（経費内訳書）1部

ウ 過去に制作した映像等の実績を視認できるもの【DVD媒体】2枚

※ DVD媒体については、PCで再生できるものとし、企画提案書データもDVD媒体に同梱すること。

エ 参加申込時の提出書類原本 ※未提出者のみ

(5) 企画提案書作成上の留意点

ア 仕様書で提示している「業務目的」や「業務内容」をいかにして表現するのか、写真やイメージ図等を用いて具体的に示すこと。

イ 絵コンテや脚本等により制作する映像の流れを具体的に示すこと。

ウ 映像を作成する上で、本消防組合が保有する車両や資器材は原則使用できるものとする。

エ 出演する消防吏員は原則女性とし、消防隊、救急隊、通信指令、火災予防事務等、各部署で勤務する複数の女性消防吏員の出演を想定しているものとする。

オ 消防とダンス部の出演比率については、50：50程度を想定しているものとする。

カ ダンスの振り付けについては、企画提案のイメージを基に、原則ダンス部の学生が行うものとする。

キ 本事業に取り組む上での撮影・編集体制、業務スケジュールを明確に示すこと。
なお、撮影時期については、令和6年11月～12月を予定している。

ク 企画提案書の中に、これまでの業務実績もあわせて示すこと。

7 企画提案に係るプレゼンテーション審査

(1) 実施日時

令和6年7月25日（木）、26日（金）、29日（月）の3日間のうち、プロポーザル参加申出者の希望するいずれかの日、時間とする。なお、希望日時については、企画提案書等の提出時に申し出るものとする。

(2) プレゼンテーション方法

- ア 所要時間は 20 分以内とする。
- イ 質疑応答時間は最大 10 分程度とする。
- ウ 使用する資料は提出済みの企画提案書のみとし、追加の資料配布は認めない。
- エ プレゼンテーションを実施するにあたり、プロジェクター及び投影用スクリーン（若しくはモニター）、接続ケーブル（HDMI）は本消防組合で用意するが、それ以外の PC 等の必要備品は参加者が用意すること。なお、プロジェクター等を使用する場合は、企画提案書等の提出時に申し出るものとする。
- オ 当日の出席者は 3 名までとする。

8 評価及び選考方法等

(1) 評価

評価は別紙「評価基準表」に基づき、各評価委員がそれぞれ評価を行う。

(2) 選考方法

- ア 評価の合計得点が上位の者を契約予定事業者に決定し、次に得点の高かった者を次点の契約予定事業者として決定する（契約予定事業者が何らかの理由により契約を行えなかった場合、次点の者が契約予定事業者となる）。
- イ 最高得点の者が 2 者以上いた場合は、見積金額の低い者を選定する。
- ウ 参加者が 1 者のみの場合であっても評価基準に基づいた内容の審査を行い、選定の可否を決定する。

9 審査結果

(1) 審査結果の通知

審査結果は、すべての参加者に対して、令和 6 年 8 月 2 日（金）までに書面により通知する。

(2) 審査結果の公表

受託候補者の特定後、受託候補者の業者名及び応募者全員の評価結果について、本消防組合ホームページで公表する。

10 契約の締結

(1) 契約

企画提案書に基づき仕様の内容を協議した上で、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に定める随意契約において契約を締結する。ただし、事業費については、2(4)で示した事業費上限額を超えることはできない。

(2) 次点の参加者の繰上げ

契約予定事業者と協議が整わず契約の見込みがない場合、又は契約締結までの間に「3. 参加資格」を満たさなくなった場合は、次点の提案者と契約に向けて協議を行うものとする。

11 その他留意事項

(1) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は原則として失格とする。

- ア 本プロポーザルの参加資格要件を満たさない場合
- イ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- ウ 第三者の著作権を侵害する提案をした場合
- エ その他、公平な競争の妨げになる行為・事実があったと本消防組合が判断した場合

(2) プロポーザルの中止

- ア 大規模災害の発生等の不可抗力により中止する場合がある。
- イ 中止となった場合は、参加者に対して本消防組合は一切の責任を負わない。

(3) その他

- ア 提出された企画提案書等の書類の追加、修正及び変更は認めない。
- イ 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- ウ 提出された書類等は返却しない。
- エ 提出された提案書等に係る著作権は、第三者に帰属するものを除き、参加者に帰属するものとする。
- オ プロポーザルの参加を辞退する場合は「辞退届（様式4）」により速やかに届け出ること。
- カ 本プロポーザルへの参加に関するすべての提出書類については、枚方寝屋川消防組合情報公開条例の規定において、公開しないことができる情報を除きすべて公開の対象となる。

12 スケジュール

(1) 実施要領等の公表	令和6年6月27日（木）
(2) 質問の受付期間	令和6年6月27日（木）～ 令和6年7月11日（木）正午
(3) 質問に対する回答の公表日	令和6年7月12日（金）
(4) 参加申込期限	令和6年7月12日（金）必着
(5) 企画提案書等の提出	令和6年7月15日（月）～ 令和6年7月23日（火）必着
(6) プレゼンテーションの実施	令和6年7月25日（木）～ 令和6年7月29日（月）
(7) 審査結果通知	令和6年8月2日（金）
(8) 契約の締結	令和6年8月9日（金）予定